渡良瀬川だより

No. 144 平成27年 1月 5日 国土交通省 渡良瀬川河川事務所 地域広報官

「両毛地域」のシンボル 渡良瀬川の安全・安心を目指して

渡良瀬川河川事務所長 堤 盛 良



(写真: 出初め式(平成26年)の様子)

平成27年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

通常隣同士の県はライバル意識が強く、なにかにつけて隣県にだけは負けたくないというのが一般的ですが、ことこの両毛地域は例外のようです。県という枠を超えた共通の文化の結びつきがその一因と感じます。その結びつきの源が、中央を流れる渡良瀬川なのではないでしょうか。渡良瀬川という自然の大きな恵みが、この地の文化を育んできました。渡良瀬川は織物や数々の工業製品を作るのに欠かす事のできないきれいな水を提供し、また交通の要衝としても経済の発展を助けました。

しかしこの大いなる自然の恵みも、時として理不尽に牙を剥くことがあります。昨年の広島 豪雨災害や一昨年の伊豆大島豪雨災害など、毎年のように各地で甚大な自然災害が発生しております。渡良瀬川では昭和22年のカスリーン台風により、土砂災害や河川の氾濫がいたるところで発生し、数多くの尊い人命が失われました。

渡良瀬川河川事務所では、このカスリーン台風クラスの想定災害に対して安全となるよう、 上流域での砂防事業と中下流部の河川整備事業を進めております。砂防事業としては流出土砂 を抑制するための山腹工や砂防堰堤の整備、床固群の整備などを実施しております。河川整備 については、既設堤防の強化や支川秋山川における築堤工事等を実施しております。

年度末に向けこれらの工事が本格化し、地域の皆様にもご迷惑をおかけいたしますが、皆様とのコミュニケーションを大切にし、事故無く、命と「両毛地域」の暮らしや文化を守る質の高いインフラとして仕上げてまいりますので、本年もよろしくお願いいたします。

「平成26年度 工事安全施工研究発表会」を開催しました

最優秀賞を「(株)浜屋組 南波さん」が受賞



発表された皆さんと審査員

【結 果】

(株) 浜屋組 最優秀賞 渡辺建設(株) 優秀賞

中村土建(株) 優秀賞 優秀賞 池下工業(株) 岩澤建設(株) 奨励賞

奨励賞 (株) 片柳建設 奨励賞

千木良 幸成 岩澤 賢典 萬屋建設(株) 二見 娰

十田

南波 正洋

関口 政男



最優秀賞の南波さん

今般、建設労働災害が多発する中で、建設工事現場等における安全対策がこれまで以上に重要 な課題となっています。平成8年に発生した蒲原沢土石流災害では多くの方の尊い命が失われま した。

渡良瀬川工事安全協議会では、この災害の教訓を風化させず、安全施工技術のさらなる向上を 日指して、平成11年度より「工事安全施工研究発表会」を実施しており、平成26年度は12 月18日に開催しました。

当日は工事関係者70名が出席し、対象工事26工事のうち、16工事から応募があり、各支 部ごとに予選を行い、7議題について発表会を行いました。審査においては、足利労働基準監督 署長、栃木県安足土木事務所長、群馬県桐生土木事務所長の外部審査員3名と事務所長、副所長 2名による計6名により、施工条件や現場における配慮、積極的な取り組みや創意工夫、安全対 策の効果や有益性等について審査を行いました(結果は、前述のとおり)。

また、平成27年2月6日に関東地方整備局で行われる「砂防関係工事安全施工研究発表会」 では事務所の代表として(株)浜屋組の南波さんの発表を推薦することとしました。





(担当 工務課)



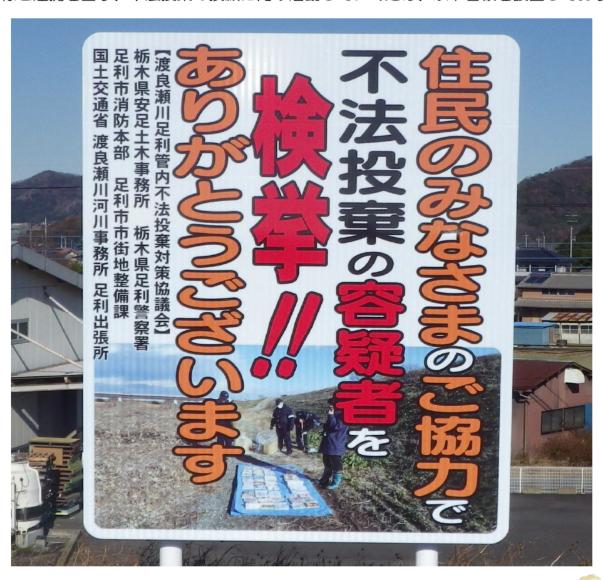
不法投棄の撲滅に向けた新しい看板を設置しました



人目に触れにくい河川敷は、廃棄物や生活のゴミなどの不法投棄が絶えません。河川環境の悪化はもとより、河川管理や河川利用者に支障を来しています。また、これら不法投棄物は、投棄者が特定することが難しく、処理に多大な予算を要している情況です。

平成21年度より、良好な河川環境の維持を目的に、栃木県足利警察署・栃木県安足土木事務所・足利市消防本部・足利市市街地整備課・渡良瀬川河川事務所足利出張所がメンバーとなり、「渡良瀬川足利管内不法投棄対策会議」を開催しています。

一昨年、住民の皆様のご協力により不法投棄の容疑者を検挙することができました。今後も住 民の皆様と連携を図り、不法投棄の撲滅に向け活動していくため、以下看板を設置しております。



設置箇所は、左岸(緑橋下・福猿橋下流・川崎橋下流・奥戸)4箇所、 右岸(北関東自動車道下流・高橋橋下流)2箇所の 合計6箇所です。 今後も行政機関及び住民の皆様との連携により不法投棄の撲滅をめざして参ります。

火山噴火に伴う降灰後の 土石流緊急調査訓練の実施について

平成23年5月に土砂災害防止法の一部が改正され、河道閉塞や火山噴火に起因する大規模な土砂災害が想定される場合には、市町村が適切に住民の避難指示の判断等を行えるよう、特に高度な技術を要する土砂災害については国土交通省が、他については都道府県が緊急調査(法第26条、27条)を実施し、被害の想定される区域・時期の情報を提供することとしています。

昨年9月27日に噴火した御嶽山を始め、阿蘇山や桜島、近くでは浅間山や草津白根等々、全国各地で火山活動が活発化しています。

このような状況下において当事務所は、12月16日に火山噴火後の降灰による土石流シミュレーション(現地調査手法、被害想定等)について、緊急調査訓練を行いました。

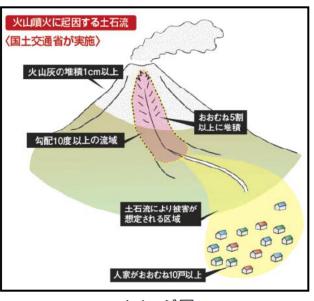
1. 現地における降灰量と浸透能調査について 噴火後の降雨により、土石流の発生する恐 れのある区域指定や危険度判定・予測に資す る為の調査で、調査方法について説明があり ました。

2. 土石流シミュレーションの訓練

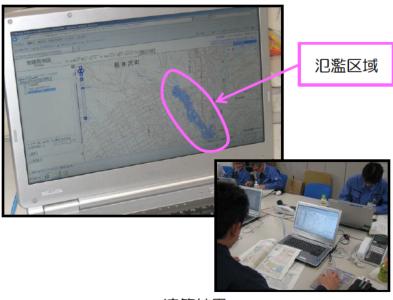
今回の訓練では(独)土木研究所で開発したプログラムと、国土地理院の電子地図、気象庁の雨量記録を使用し、浅間山噴火により浅間山東南部に降灰が発生し、千ヶ滝沢川流域に降灰1cm以上が確認されたという想定で行われました。



今回は、技術系職員12名がそれぞれのパソコンに向かい、操作マニュアルに従いながらデータの入力やプログラムの操作に奮闘しました。



イメージ図



演算結果

「防災拠点活動訓練」を実施しました!

群馬県発表(H24)による太田断層の活動に伴う想定最大震度は、栃木県足利市で震度 6強と推定されています。渡良瀬川河川事務所そのものが壊滅的な被害を受けることが想定 されるため、事務所機能継続(BCP)を図るべく想定震度及び被害想定が比較的小さいと 思われる佐野河川出張所(栃木県佐野市)への代替機能を確保することを目的に防災拠点活 動訓練を12月12日に実施しました。

訓練では、防災情報掲示板の立ち上げ、CCTV画像の確認、PHS電話の通話確認、衛星小型画像伝送装置の展開など、情報通信機器の操作確認訓練、また、当事務所で保有している照明車及び排水ポンプ車の展開等、災害対策用機械の操作訓練も行いました。

渡良瀬川河川事務所では、大規模災害を想定し、今後も訓練をとおして、職員の災害対処能力の向上に取り組んでいきます。



災害対策室における支部の立ち上げ訓練状況



衛星小型画像伝送装置の展開訓練状況



照明車の展開訓練状況

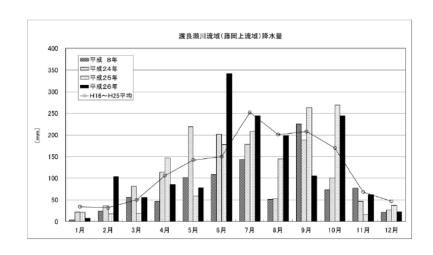


排水ポンプ車の展開訓練状況

○渡良瀬川流域の降水量

12月の渡良瀬川流域(藤岡上流域)の降水量は22.2%。となっており、平成16年から平成25年の平均降水量と比べ約47%となっています。

◆藤岡上流域とは 渡良瀬遊水地から上流域



○草木ダムの貯水状況

1月5日現在、貯水位はEL430.89m、貯水量は19,310千m³で貯水率38.2%となっています。

■ E L : 海 抜 標 高



誌面についてのご意見やご感想をお待ちしています。パソコンからは渡良瀬川河川事務所ホームページの「お問い合わせ」から投稿していただけます。電話・FAXは下記番号へ、郵便の場合は下記住所「渡良瀬川河川事務所 地域広報官」あてでお願いします。



国土交通省関東地方整備局

渡良瀬川河川事務所

〒326-0822 栃木県足利市田中町661-3

http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/ TEL 0284 (73) 5551 FAX 0284 (73) 5582

川の防災情報

リアルタイムの雨量と 水位を知りたい時は http://i.river.go.jp



【案内図及び連絡先】

